

分科会「歴史と手話」

－手話と歴史の関係 言語の起源－

助言者／高田英一 司会・橋 勇一

●司会 先ほどの記念講演「手話の歴史を思う」というお話をさせていただきました。そのことについて何か質問があるという方いらっしゃいますか。7番目の大阪聾唖学校の高橋校長のお話がありました。なぜ手話排除運動が起こったのかということ。川本先生とそれから橋村先生と3人でというお話。その辺のことをもうちょっとおうかがいしたいのですが。



●高田 まず高橋潔校長先生は大阪ろう学校の校長先生だったのはご存知ですか。知っている方が多いですね。高橋先生の手話はこういうふうに表示します。ですからこれで高橋というようになって、ろう学校の校長ですからそこから取っています。校長というように有名になっています。高橋校長先生本人はクリスチャンです。けれども、聾唖者がかわいそう。かわいそうという意味ではなくて、聾唖者の人権を考えていた立場から教育を考えていたと僕は思っています。ですから、昭和10年日本の政策がこれまでより一層。戦争、戦争の意味は何かという韓国を侵略する中国を取る、侵略する、そのような意味の中で国民の考え方をまとめるためにたとえば日本語重視の考え方を持ち出しました。その頃は、方言がありました。方言を認めない。標準語でしゃべれというように指令を出したわけです。そういう考えに基づいて、同じように聾唖の手話は必要がない。しゃべれ。日本語を、標準語をしゃべれというような厳しい政策があったわけです。でも、僕は、不思議と思うのはそういう国の政策の中で何故高橋さん、

私立大阪のろう学校だけ手話教育をしていたのかということがちょっと不思議です。校長先生が頑張っていたというならわかる。けれども、頑張っていた内容は何だったのか具体的に分からないのです。()を選ぶ必要があったと思います。もう一方で国の政策の考え方に追随していった校長は樋口さんです。東京聾唖学校、今の筑波聾唖学校。また、川本さんそれと名古屋聾唖学校の橋村さんはそれぞれの校長です。手話は良くない、排除するというので対立がありました。激しい議論があったようです。ただ、その考え方、こちらの考え方、両方の考え方を出して皆さんに見える形で示したことはありません。それぞれの主義の中で論争したことはありません。で、その論争の内容はどのように違うのか、どこがずれているのか知りたいと思います。それをこれからの課題だと思っています。川本さんは3冊本を書いています。日本の障害者教育の歴史・ろう教育の歴史・本を書いていて見てみますけども内容的に感動するようなところはありません。高橋先生が書いた本は少ないです。川本先生は3冊、高橋先生は本当に薄いのが1冊。数では負けてしまっています。

橋村さん樋口さんも考え方は川本さんと同じです。それぞれに文章を書いています。私はまだ、見たことがありません。それを集めて整理して論議の内容を高橋先生が厳しくその国の政策の中で手話の教育を貫いていったところを評価する必要があるのかなと思っています。

私が感心するのは、名古屋、愛知の辺では今は変わっていますが以前は手話の下手な聾唖者が多かったです。発音が出来、読話がいる聾唖者がいると思います。又はコミュニケーションできていますけども名古屋聾唖学校というものは橋村校長の考え方の伝統を受け継いでいます。今も、高学力の考え方が強いです。前に新聞紙に載ったのを知っていますか。若い聾唖の親、お母さん、子ども達に手話を学ばせたい。前の校長は別に大体手話について今のご両親は理解をもっています。ですから自分の子ども達に手話を教えてほしい。名古屋の学校に行ったのですが断られてしまいました。

愛知の岡崎聾唖学校がありますが、手話で教育をやっています。岡崎の方に引っ越して行ってそっ

ちの岡崎の方が増えています。岡崎聾学校の校長先生の名前は市橋先生。今、手話教育研究会で時々会いますが、話を聞きますと市橋先生の考え方は基本的に聾啞の人権を守るという姿勢をはっきりと出しています。で、岡崎聾学校は他の聾学校とどう違うのかと聞くと、今は聾学校の中で手話を教えるのか教えないのかを決めるのは校長先生の判断で決められます。文部科学省の方針で手話教育がいけない、口話教育をやるべきという規定は何もありません。で、どちらを選ぶかは自由になっています。ですから、今なら東京・大塚聾学校・足立聾学校、三重聾学校で幼稚部から手話教育をやっています。校長の判断です。でも、校長の判断だけでは難しいのです。1つの条件が必要なんです。教育委員会という声が出ています。それは先生です。先生が問題です。校長として手話教育をしたいと言っても先生が手話を知らないやれない訳です。校長は手話を教えることに理解をもって先生達に手話の力がある。手話で聾啞者とコミュニケーションが取れるという力があればやろうと思っていれば出来るのです。ですから今、107ある聾学校の中で幼稚部から手話教育をやる学校が少しずつ増えてきています。鍵は聾学校の先生です。その先生がきちんと手話を身に付けて成人の聾啞者とコミュニケーションが出来る。子どもにもコミュニケーションできる力を付けなければならないのです。それは手話通訳とは別です。聾啞者とコミュニケーションが取れることと手話通訳が出来ることとは別物です。二重構造になっています。基本的に聾啞者とコミュニケーションが持てる人がいて、プラス手話通訳ということになります。ですから聾学校の先生は手話通訳ではなくていいわけです。基本があれば聾啞者とのコミュニケーションが出来ればいいのです。そういう力を持ればいいわけです。ですから、聾啞者、聾学校の先生が全員、日本の手話検定を受けないとならないのです。5級から1級程度でも良いのです。

皆さんも帰りましたら、聾学校の先生の資格を取りなさい1級をとりなさいというふうに言うことが必要です。聾学校の先生は聾啞者とコミュニケーションを取れる力があれば聾学校を変えることも出来ます。

●司会 それに関連して、地域で全国的に口話が広がっていった。その手話が少ないという絡みの中で何かご意見ある方いらっしゃいませんか。

●助言者 手話教育は必要。手話は聾啞者だけでなく一般に広げる必要がある。でも手話は何なのかという定義。手話の定義ははっきりしていません。昼に話をしましたけれどもそれは私の考えであってそれがみんなの考えではありません。私の話は正しいかどうか反対の立場の方ともしっかり議論が必要です。議論の中でどちらの考えがいいのか間違っているのか正しいのかを比較し、欠けているところを補い間違っているところを直す。そういう中で正しいのが決まっていくそういう意味で私が話をしたのは仮説であり、決まったわけではありません。もう1つ手話の歴史もまだはっきり分かりません。例えば手話はいつから始ったのか。その意見を皆さんから聞きたいと思います。話をして賛成・反対なりの意見を話し合っていきたいと思います。いかがでしょうか。



●木村 私の場合ろう教育の研究をやっています、私なりに歴史を調べております。講演のテーマにろう教育の歴史って言われたときにやはり手話はいつからという日本の場合2つに分かれます。明治、古川先生の教えたのが療育として。もう1つは江戸の時代から身振りなのか手話なのかどちらなのかになるということ置いて、江戸時代はあの身振りのところからなされていたと思います。世界ですと当然フランスド・レベ牧師がフランスで初めて手話を教えたというところから200年間の差があると話していますが、もっと、歴史が古く、ネアンデルタールの時代の話になると皆さん面白くなると思います。それが正しいかどうかは私も迷っています。

●中根 手話はいつから始ったのかというのは

2年前この日本聾史学会。同じ大阪でやった所で、同じような司会を担当していました。その中で色々な意見がありました。先生が言っていたのですが、健聴者が使っていたということです。例えば中国、アメリカのインディアンの言葉も違いますね。なんかこんな形をしていますよね。また、今ですと手話は聾啞者だけでなく聞こえる方も使っています。

世界各国の手話はいつから始ったのかというのはちょっと分かりませんが、江戸時代の場合では健聴者が男・女・芸者の関係から始つたらしい。前に江戸の殿様が夜に遊びに行った時に何か分からないように声も出さないのでお殿様と分かるはずいので、この下のほうで女の手話を出したということを知ったことがあります。また、馬鹿という手話も江戸から起こつたらしい。というふうに伊藤先生が言っていたことがあります。大阪大会報告書に載っていますので読んでみてください。

●小島 その話を聞いたことがあります。友達と話をしている、日本の歴史でいえば縄文時代ちょっと手話が分からないのですが。縄文時代の次が弥生時代ですよ。一番最初縄文。このようにやりますか。その時代縄文時代にそのときの生活、例えば火をおこす、家も粗末なものだったので食事の場合は魚をとる又はマンモスをしとめるとか狩でとります。その時に動物がいた。でも、少し声が聞こえてしまったら逃げてしまいますのでお互いに狩に行き、見つけた時にその動物を捕まえる戦術の一つとして手話を使ったのではないかという話が出てきました。ですから前から手話はあると思うという話を友達から聞きました。明治・江戸ではなくて、もっと前からあったのだと思います。

●助言者 僕の歴史の範囲では縄文時代とマンモスの時代は違っていたと思います。マンモスは日本では5・6万年前に絶滅しております。縄文時代は1万年前なので年代的に差があります。縄文時代といいますと、もう農業が始つておりまして、人間の生活は獣をとって食べる、そういうことを超えて農業の時代になっております。だから、マンモスと縄文時代は違うと思います。でも、話を聞くと結局、手話の定義の問題の身振りと言語は同じ違うかどうかでしょう。大事な事は先ほど

話しました障害者の権利条約の第2条の中に言語の中には音声言語と手話又は、非音声言語の3つがあると書かれています。非音声言語というのは何なのかということにおきましては言語には音声言語と手話があるわけです。言語と身振りは同じですか。そういう所を考えなければいけないのです。身振りで話をしますか。身振りと言語は違います。区別が必要です。だから江戸時代その隠れて身振りを使った。それは、手話なのかどうかということは区別が必要なんです。身振りと言語を混同してしまうと条約に合わなくなつてきます。身振りと言語を混同してしまう。今ははっきり別にしなればという定義が必要です。そういう部分でどこが違うのかということを考えてもらいたいです。実際権利条約を見ますとこれは日本の考え方というよりも欧米の考え方が取り入れられています。この前に話題になった千葉の障害者条例。正式の名前は9月22日に千葉県の障害者のある人も無い人も共に暮らしやすい千葉県の条例が議会できまっております。

条約・条例違いますね。条約というのは国際。国と国との関係の法律です。条例というのは地方自治体の法律です。この二つの違い。法律的な意味でみんな守らなければならない義務権利であります。義務権利という意味では二つ同じです。千葉県は全国で始めて障害者のための権利条例をつくったことは非常に大事なことだと思います。ただ、内容を見ますと内容がお粗末です。これは、始め知事が提案したものを否決した。千葉県議会の議員の中に障害者の権利についてきちんと自覚を持った人はいません。条例案を作るときに千葉県の障害者。例えば、聾啞者も参加して発言しています。そういうものをまとめ提出したものを否決されて、それで内容を落として提出してそれが認められたのです。条例の中を見ても文化的な生活・レクリエーション・余暇、及びスポーツ参加というところに障害者は他の人と平等として独自の文化を含むとはっきり書いてあります。障害者に援助の受ける必要があるって書いてあります。おそらく欧米の考え方が含まれていると思います。こういう社会的な手話。聾啞者のコミュニケーションの部分ではコミュニティーが進んでいるわけです。日本は遅れていて、底上げすること

を求められています。従って手話は本当に聾啞者にとって必要だということを聞こえる人も理解しているかどうか。手話と身振りとは違う。手話は聾啞者の文化である。その意味は何かという定義で決める必要があります。身振りと手話とどうか混同すると一番まずいと思います。

●司会 身振りと手話の定義をはっきり分けることがとても大事だと思います。「手話の森を歩く」の本に 身振り・手話の定義について書いてあります。この本にはそれとは別に身振りと手話は一緒にするのか混同にするのかということ意見をとして書いていただきたいと思います。

●助言者 身振りと手話は同じか違うか、違うのだったらどこが違うのか説明してほしいと思います。

●松田 大学に通っていたときに京都のみみずくサークルに入って、手話とは違うなと思いました。京都の手話も更にその前はいろいろな手話があった。例えば京都の手話。京都の手話はこういう手話。違うかな。京都だけかもしれませんが使っている人がいるんです。

●助言者 京都の人に会ったら私も京都らしい手話になります。



●牧原 やはり、まわりに聾啞者が居ないときにはコミュニケーションは難しいです。以前健聴の先生が聾啞者のために作ったきっかけというのはコミュニケーションの方法は手話が言語であるということでスタートしていると思います。聾啞者が集まらなるとコミュニケーションも始らないと思います。聞こえる人達のおかげで聾啞者が集まって手話が次々と生まれた。それが明治以降ではないでしょうか。その前は聾啞者が各地に点在していましたので、親が聞こえるという場合には身振りなんかで表現したんだと思います。手話は明治からではないかと思っています。

●小柳 手話が始ったきっかけは京都、明治11年の古河先生から習ったということを知っています。その前については分かりません。江戸時代は手話があったかどうかは分かりませんが、大体明治11年からというお話でした。

●佐藤 資料によると明治時代、京都から始ったということですが昔あったと思います。昔から聾啞者は居ましたよね。聾啞者が居てコミュニケーションのために手話が使われていたと思います。助言者それぞれ意見が違うね。

●大塚 私の知っている範囲で言うと手話が始ったのは日本ではなく外国の各地でありますよね。その場合にはフランスのド・レペでしたか、牧師さんが聾啞者を集めて教育したというのが残っています。ですからそこから手話が始ったのではないかなと思います。ちょっと外国のことを考えると250年くらい前からだと思います。

●助言者 江戸時代前からという意味ですか250年前というと江戸時代ですね。フランスのド・レペの頃のことを考えると江戸時代位から始まったということではないかというお話です。他のご意見ありますか。

●牧原 明治時代、又は江戸時代。ちょっと考え方が違うと思いますが。江戸時代の場合には身体障害者とか、ろうとかが生まれたときには人ではない動物と同じという考えを持っていたようです。明治の場合では盲・聾啞者や身体障害者も分かってきて、人権があるという風にその後の仕事の関係とか聾啞者を募ってあの仕事をさせていた時もあったようです。例えばフランスに生まれていたら、手話は発達したと思いますが、江戸時代の場合ろうが生まれたと分かるとその人達を集めるということではなかったと思います。で、動物扱みにしていたと思います。ですから聾啞者と会わなければ聾啞者同士が会うこともなくやはり動物と同じようになっていたと思います。動物ではない同じだ人間だというふうに思った人は聞こえる中にいると思います。ですから、そういう人が集めて聾啞者が集めて健聴者並みに育てていたのだと思います。そこから手話が始ったと思います。

●金原 江戸時代と明治時代の間のことについて、日本聾史学会の本に書いてあります。江戸時代、明治時代ちょうど境目の頃から手話が始ったと

載っています。伊藤政雄さんも那須さんも論文で書いています。江戸時代と明治時代の間、古河先生は明治生まれではないですね。江戸時代に生まれていますのでこの辺江戸と明治の間という話が書いてあります。嘘か本当かは分かりませんが今、研究中です。と本に書いてあります。で、なるほどということもありますね。皆さんがおっしゃったとおり明治11年京都で古河さんがそこに聾学校を建てられ、そこから始ったという説もあります。それと、二つ比べるとはっきり決められないと思っています。

●村山 午後の講義に江戸時代という話、また寺子屋の話がありました。そこにろう児を集めて教育をした。吉田松陰の弟、杉敏三郎という人は生まれた時から聾者でした。教育のコミュニケーションの方法はどうしたのか、筆談ですませたのか書いただけなのか、今でいうホームサインを使っていたのかもしれない。江戸にそういう聾者が居て、お互いに会っていないと思うんです。ただ手紙のやりとりはあったとは聞いています。でも、読むのは一人だけで、聾者のつながりはありませんでした。だから身振りがあったかもしれませんが、手話は出来なかったと思います。宇都宮^{もくりん}黙霖も聾者といっても中途失聴です。難聴で、元々は聞こえていましたので普通に文章書いて、手紙のやり取りが出来たのは当たり前だったと思います。我々ろうの手話とは関係がないと思います。そこには手話は生まれなかったと思いますもう一つ、皆様に質問しますが、聾者はみんなが手話を知っていますか。聾者のみんなが手話ができますか。違う例は、どんな例がありますか。聾者みんなが手話を出来ると思っていますが違います。聾者のなかにも手話が出来人もいるし出来ない人もいます。その区別は分かりますか。基本的に聾者が手話を出来るということはろう学校卒業生です。卒業していない人たちは、年齢が25歳を中途失聴になった人は手話を勉強しなければならないです。練習しても下手くそな手話しか出来ません。手話が上手に出来るということはろう学校を卒業しているのが条件です。ろう学校と手話がむすびついているわけです。例えば初めて京都でいこいの村を作った。そこにいった人達は重複障害者です。重複障害者という

と聾者だけの手話ですが、手話はできない。なぜか、ろう学校に入っていない。家の中に置かれていた。聾者との付き合いがない。だから何もしないで居ますのでコミュニケーションが難しいのです。高齢になってから手話を教えても手遅れで、手話を覚えられない以前に比べると簡単に手話が出来ようになってきていますけども、我々と同じようなコミュニケーションはできない。考えてみると手話というのは一人では出来ないプラス周りに聾者との関わりが必要です。一番条件が合うのがろう学校です。例えば江戸時代に勉強した子どもたちはその人達が集まって聾者協会をつくったのか。それはなかったです。大きくなったその教育方法をどこでやったのか手話もない読み書きだけ聾者はほとんど出来ない書く力はなかったと思う。効果がないまま放り出されたのがほとんどだと思う。だからそこでは、手話は作られていないと思います。常識に考えてみてろう学校と手話が結びつくのです。ろう学校が出来てから手話が出来たと考えるのが常識ではないでしょう。

●助言者 たまたま吉田松陰は有名なので弟の名前もついでに出てきたと思う。文章を書く中で聾者が可愛そうだ、ということが文章の中にも出ている。ろう学校でもまったく発音も読み書きも教えられないので、以前はそういうことも出来なかったと思う。聾者を教えた経緯もない。ただ、かわいい、かわいい、だけの可哀想、可愛そう、だけの話です。聾者とのコミュニケーションも全くなかったので関係ない。一人だけで居たという状態です。

しかし、京都の古河先生が子どもたちを集めて協力をしたという話が午後にありました。暑いとか、水とか山という話がありましたね。手の上に文字を書くという話もありました。この話も覚えています。古河先生の教育の中に10年前手話研究所の本にそのことが書いてありました。自然に汗をぬぐい、それを暑いと現していました。身振りですそれは。そういう経緯があると書いてありました。学校の教室でもそういうことが始ったということが間違いないと思っています。まだ定義という問題が残っています。

●司会 とにかく今、出されたのは宿題にしたいと思います。地域で情報交換してください。